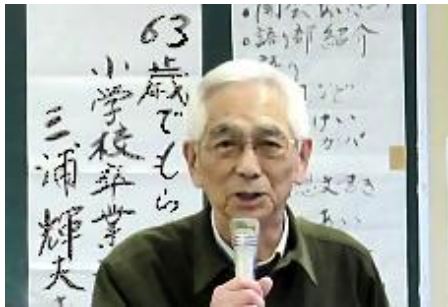


「九条の会さかど」ニュース 2015年12月24日 第68号

http://www.9jo.jp/sakado sakado@9jo.jp 連絡先 283-4723(FAX 兼用) 栗原

聴き、記録し、語り継ぐ

12月13日(日)に九条の会さかどが坂戸駅前集会施設で開催した「戦争を語り継ぐ会」で、今回の語り部である鶴舞の三浦輝夫さんが「63歳でもらった卒業証明書」と題して、学童集団疎開や東京大空襲、戦争を経験した者としての平和への思いをお話ししました。



また、参加者からも外地での空襲や東京大空襲を逃げ延びた体験などが語られました。(詳しくは次号で)

日本軍「慰安婦」とされた女性たち(4)

講演 梁澄子・記録 熊田洋子

宋さんとの出会い

1991年に金学順さんが日本軍の慰安婦だったと韓国で名乗り出て裁判を起こし、日本でも慰安婦問題について話題となりました。すると「慰安婦110番」という私たちの会のホットラインに、「宮城県に訪ねてほしい人がいる」と電話が入ったのです。でも本人からの電話ではなかったの、嫌がるかもしれないと思い、私たちは行かないことにしました。ところが作家の川田文子さんが、どうしても話を聞きたいと訪ねて行ったのです。

物事はこうした掟破りをする人が出て前に進むもので、嫌がるのかと思っていたら、意外にも「(金学順さんは)オレと同じだと思っていた」と50年間溜め込んだ話をすんなりと語ってくれたそうです。金学順さんの裁判にも関心を寄せていたので、「宋さんも裁判をやりたいのかな?」と聞くと「そうではない」と言う。でも関心はありそうだ、ということで在日朝鮮人である私と弁護士、川田さんの3人で、後日宋さんの所へ行きました。宋さんは、経験豊かな貫禄ある人が来ると思っていたのか、まだ30代半ばの私たちに失望した表情を見せました。

人の心が信じられない

2泊3日で証言を聞きましたが、“日本人社会も在日朝鮮人社会も、何もしてくれない”という思いがあったのか、批判的な言葉をたくさんぶつけてきます。しかし宋さんには物事の本質を見抜く才能があって、舌を巻くほどうまい表現で問題点を指摘するので、言われるたびに、確かにそうだと頷いていました。そうしたら3日目には目の中に燃えていた敵愾心の炎がすっと消えたように見えたのです。

宋さんは色々な人に騙されて慰安婦にされ、終戦後も民間人の振りをして一日も早く引き揚げたい軍人から夫婦になろうと言われ付けて来たら、日本に渡ったとたん、港で捨てられました。なので、近づいてくる人を試す癖が付いていたのでしょう。だからわざと怒らせることを言ったのです。でも言っていること自体は正しいので怒らなかつたら、宋さんは「おめえは怒らないんだな」と。また「騙されてきたから人の心が信じられないんだ」と言うのです。

「オレは裁判やりてい」「やはりやりたくない」心が揺れます。宋さんは「人が信じられない」とよく言うのですが、騙されて騙されて生きてきたから、人が信じられなくなったのですが、騙されてしまう自分も信じられなくなっているのです。裁判で闘う宋さんを支える私たちに対しても、容易に不信感というものは拭えないのです。だから私たちも試され何かというと怒りの対象にされました。不信感の塊。それが、宋さんに会ったときの印象でした。

1993年4月提訴

提訴する前に、訴状内容確認のために女川へ行きました。すると朝から、あんなこともこんなこともあったとしゃべり続けるのです。布団に入って横になった後も話し続ける宋さんの背中をさすると、ふっと笑みを浮かべコトんと眠りについたのを見て、溜まっているもの全て聞き、実母を責め続ける宋さんを丸ごと受け止めることがまず必要なんだなあと思いました。

宋さんを支え裁判を続けるのは、本当にしんどくて、「裁判に勝って謝罪、賠償を！」と口では言っていますが、心の中では、ある日突然裁判が終わらないかなと思っていました。

九条の会さかど 早春のつどい

日時 2月14日(日)13時から16時

会場 坂戸駅前集会施設(2階)

参加費 1500円(食事・飲み物)

一緒に食べて、一緒に飲んで、みんなであつて!

9条のこと、平和のこと、伝えたいこと、やりたいこと、一人ひとりの思いに耳を傾けましょう。食事と飲み物の用意をしますので、ご参加を2月11日(木)までにご連絡ください(049-283-4723 栗原)

宋さんの変化

宋さんを撮った映画『オレの心は負けてない』を観た人から「慰安婦の映画だから覚悟してきたけれど、却って勇気もらいました」と言われます。

裁判は1993年4月5日に提訴し2003年3月28日上告及び上告受理棄却決定が出るまでのピツタリ10年間の闘いでした。そのちょうど真ん中の1998年4月からビデオを回し始めました。宋さんの話を撮っておかないと後で後悔すると思ったからですが、宋さんの言動を面白いと思える余裕を持てるようになるまでに5年かかった…ということでもあるのです。

そして、その頃から宋さん自身もまた変わり始めたのです。人々に自分の経験を話し受け止めてもらうことで、自分で自分の傷を癒やして、最終的にはそれを社会化し、運動化する中で、自分の被害に対する見方が変わっていくのです。母親の所為ではなく、どういう歴史状況の中で自分が害を被ったのかを認識し変わっていききました。宋さんは裁判の闘いの中で、自分の被害に気づいていったのです。

裁判を始めた頃は、チマチョゴリに強い嫌悪感をもっていました。例えば、フィリピンと韓国から来た慰安婦の人たちと一緒に記者会見をしたことがありました。発言を求められた宋さんは、先ずチマチョゴリを着ていた韓国人の被害者お二人に向かって、「なぜそんなみっともないものを着てきたんだ。日本に来るときは洋服の1枚くらい買って、日本語も覚えて来い。日本語をしゃべれないとバカにされるんだぞ」と言ったのです。

お二人とも長く慰安所にいたので日本語が分かりやすく、宋さんも朝鮮語は全部忘れたと言うのだけれど、通訳される前にお互い話を聞きながら泣いていました。韓国のお二人は戦後国に帰ることができてせめて民族性の回復はできたけれど、宋さんは慰安所で徹底的に踏みにじられた人間としての尊厳の回復ができなかっただけでなく、慰安所で否定された民族性を日本でも回復できず50年を生きてきたんだなということをおぼろげにはいられていませんでした。ところが裁判闘争の後半には、訪れた韓国でチマチョゴリを着て喜び、日本に持って帰りたいとねだるまでに変わったのです。

最終的には2003年3月に最高裁で上告棄却が決定するのですが、落胆する私たちに、宋さんは「裁判では負けたけれど、オレの心は負けてない」と言いました。その言葉を映画と本のタイトルにしました。

まさに人間の尊厳というのはこういうものだと思うような感動的な映像を、この映画の中で観ることができます。(続く)

戦跡めぐりの感想から(2)

◆ 回を重ねるたびに、新しいことを知りました。4回目になる今回の「戦跡めぐり」では、これまで回った「軍票」や「飛行場本部跡」以外に次の戦跡もありました。飛行機墜落地(関間)、神明神社(元富士浅間神明合祀神社-参道として多数のペトンが敷き詰められていました)、関間共同墓地・元福泉寺跡(現在は東上線中板橋駅隣に)などの説明を受けました。今はその面影を見出せず通り過ぎてし

まうかもしれません。

しかし、飛行場用地確保のために村人が拓いた農地をある日(1940年3月)突然一片の通達により強制的に買収され、追い立てられたのでした(軍用地買収登記)。200年以上苦勞して耕作してきた田畑を奪われた農民の悔しさを思うと、言葉がありません。

同時に、地域の精神的拠り所(中心)だった神社やお寺も移転を余儀なくされ、築き上げた歴史・文化も消滅させられたのです。

沖縄と同様であり、戦争は国民の暮らしを潰すもの以外の何物でもないことを強く感じました。(末広町 石川裕一)

- ◆ 坂戸市に生まれながら知らないことが多過ぎて恥ずかしくなりました。
またこのような機会がありましたら参加したいと思います。
- ◆ 秋の日和に恵まれ、都市化されない地域に溶け込んでいる戦跡を偲び、かつ、かつての戦争の吹き荒れた時代を不思議な思いで思い返しました。(川瀬)
- ◆ 飛行場があったことは知っていたが、本日、場所が判明し、参考になった。
飛行場建設のために市民が大いに犠牲になったことがよくわかった。
戦争を語り継ぐためにも、記録として残すようにしてもらいたい。
- ◆ 坂戸に住んで40年になりますが、何も知りませんでした。今度また参加したいです。
坂戸市の歴史として、看板を作ってほしいと思います。(藤原宏子)
- ◆ 坂戸飛行場のことは鶴ヶ島市の広報で知っていました。その断片でも見れたらいいなと思って参加し、少しそれを目にすることができて良かったと思います。こうした戦跡めぐり、鶴ヶ島でもできたらいいと思います。

映画『日本と原発 4年後』

上映会においでください

原発事故は、私たちの生存権(憲法25条)を根こそぎ奪います。テロの標的となれば、憲法9条はその意義を失います。私たちは原発で幸せでしょうか? 憲法13条「幸福追求権」は保障されるでしょうか?

映画『日本と原発』の河合弘之弁護士監督の最新作『日本と原発 4年後』の上映会を行ないます。九条の会さかどの皆様のご来場をお待ちしています。

- 日時 1月24日(日曜日)13時30分開場、14時上映
- 会場 入西地域交流センター(坂戸市新堀159-1)
- 料金 1000円、学生・障害者500円、小学生以下無料
- 主催 「日本と原発」上映実行委員会
- 後援 坂戸市・坂戸市教育委員会
- お申し込み・お問い合わせ 090-9854-5175(武井)

今後の運営委員会(会員なら誰でも参加できます)

1月28日(木)、2月25日(木)10時~12時10時~12時
北坂戸出張所内「坂戸市市民活動交流フロア」会議室
(溝端公園に面した「埼玉りそな銀行の看板」が目印)